

鹿児島県保健医療計画

平成14年10月

鹿児島県

5 離島・へき地医療の確保

[現状と課題]

本県は、多くの離島・へき地を抱えています。これらの地域は、全般的に医療供給基盤の整備が立ち遅れており、これに交通基盤の立ち遅れも手伝って、医療機関の利用が困難な地域が存在しています。

これらの地域のうち、平成11年6月現在で、無医地区となっているのは36地区、無歯科医地区となっているのは51地区となっています。

また、無医となっている市町村は解消されましたが、住民の居住する27島しょのうち13島が無医島となっています。

○ 無医地区及び無歯科医地区の状況 (平成11年6月現在)

区分	鹿児島	指宿	南薩	日置	川薩	出水	伊佐	姶良	曾於	肝属	熊毛	奄美
無医地区	10		1	1	8	2	4		2	3	1	4
うち離島	10				1	1					1	4
無歯科医地区	10		2	1	8	3	4		2	9	1	11
うち離島	10				1	1					1	11

(医務課調)

- ◆ 医療の機会に恵まれない地域住民の医療の確保をはかるため、国の第9次へき地保健医療計画に基づき、離島へき地医療確保事業を総合的に企画・調整し各種事業を円滑かつ効率的に実施することを目的として、隼人町立医師会医療センターに「へき地医療支援機構」を設置し、「へき地医療拠点病院」として13施設の指定を行っているほか、公立・公的診療所54施設の設置がなされています。
- ◆ 公立・公的診療所のうち20診療所には自治医大卒医師の派遣などにより、医師が常駐していますが、他の診療所については、へき地医療拠点病院や医師の常駐している公立診療所などから月に数回の医師派遣を受けている状態となっており、離島・へき地診療所における常勤医師の確保は依然として困難な状況にあります。
- ◆ 無医地区等については、へき地医療拠点病院や公立診療所等による、内科を主体とした巡回診療が実施されており、特に不足している眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科及び歯科については、鹿児島県医師会、鹿児島県歯科医師会及び鹿児島大学の協力を得て、離島を中心に巡回診療を実施しています。
- ◆ 次の町村においては、へき地診療所とへき地医療拠点病院や鹿児島大学等を結ぶ遠隔医療支援システムにより、患者の様子だけではなく、各種医療機器の画像やデータ等をお互いに見ながらの遠隔医療が可能になっており、離島・へき地においても専門医の支援が受けられる体制の充実が図られています。

○ 遠隔医療支援システム稼働町村 (平成14年4月1日現在)

医療圏名	町村名
鹿児島保健医療圏	三島村, 十島村
南薩保健医療圏	笠沙町
川薩保健医療圏	下甑村, 鹿島村, 上甑村, 里村
肝属保健医療圏	佐多町
熊毛保健医療圏	上屋久町
奄美保健医療圏	与論町, 瀬戸内町, 喜界町

(医務課調)

今後は、次のような積極的な離島・へき地医療活動を推進する必要があります。

- ◆ 「へき地医療支援機構」の円滑な運営及び支援体制の確保
- ◆ 「へき地医療拠点病院」や「離島・へき地診療所」の診療機能の充実
- ◆ 「自治医大卒業医師」の派遣や、「へき地医療支援機構」の調整による「へき地医療拠点病院」からの代替医師派遣制度
- ◆ 「へき地医療拠点病院等」での研修制度の活用
- ◆ 「へき地医療拠点病院」への離島・へき地医療従事者のプール化等による医師等医療従事者の確保・定着の促進
- ◆ 遠隔医療支援体制の整備・機能拡充
- ◆ 離島・へき地での急速な高齢化に対して、医療のみならず保健活動や福祉活動を行えるようにするための保健・医療・福祉の連携 など

○ へき地医療支援機構設置箇所及びへき地医療拠点病院群指定の状況

区 分	機 関 名 等	設置日等
へき地医療支援機構	隼人町立医師会医療センター	平成 14 年 7 月 1 日 設置
へき地医療拠点病院群 (13 施設)	鹿児島赤十字病院 今給黎総合病院 県立薩南病院 済生会川内病院 出水郡医師会立阿久根市民病院 出水市立病院 県立北薩病院 隼人町立医師会医療センター 県民健康プラザ鹿屋医療センター 曾於郡医師会立病院 肝属郡医師会立病院 公立種子島病院 県立大島病院	平成 14 年 7 月 1 日 指定

[対 策]

ア 離島・へき地医療確保対策の検討及びその具体策の企画・調整

離島・へき地における医師等医療従事者の確保対策をはじめ、離島・へき地医療の向上に向けた対策について、鹿児島県保健医療協議会地域保健医療対策委員会で調査・検討を進めるとともに、各種離島・へき地医療の具体策について、へき地医療支援機構で企画・調整を図っていきます。

◆ 医師等医療従事者の確保

離島・へき地診療所における医師等医療従事者の確保・定着を図るため、医師住宅の整備など生活環境の整備に努めるとともに、へき地医療拠点病院からの代替医師派遣制度の活用や、最新医療・高度医療のほか、離島・へき地医療に求められる総合医として必要な技術をへき地医療拠点病院等で研修する制度の推進、更には離島・へき地での勤務希望医療従事者をへき地医療拠点病院にプールし、医師等が不足する離島・へき地診療所に派遣する制度の促進などを積極的に図ります。

特に自治医科大学卒業医師については、義務年限が経過した後も引き続き離島・へき地医療に従事できる環境を整備するなど有効的な活用を図ります。

◆ 離島・へき地医療情報システムの拡充

離島・へき地においても、質の高い診療を提供できるとともに、現地医師の研修にも活用できるよう、へき地診療所とへき地医療拠点病院等を結ぶ遠隔医療支援体制の整備・機能拡充を推進します。

イ へき地医療支援機構の円滑な運営及び支援体制の確保

全県的な離島へき地医療確保事業を総合的に企画・調整し、円滑かつ効率的に実施するため、へき地医療支援機構の円滑な運営を図るとともに、へき地医療拠点病院やへき地を有する関係機関市町村との相互の支援体制の確保に努めます。

ウ へき地医療拠点病院・へき地診療所の充実

離島・へき地の医療需要に対応するため、へき地医療拠点病院における診療及び研修機能の一層の充実を図るとともに、併せて、へき地診療所等の施設・設備の整備と運営の円滑化を図ります。

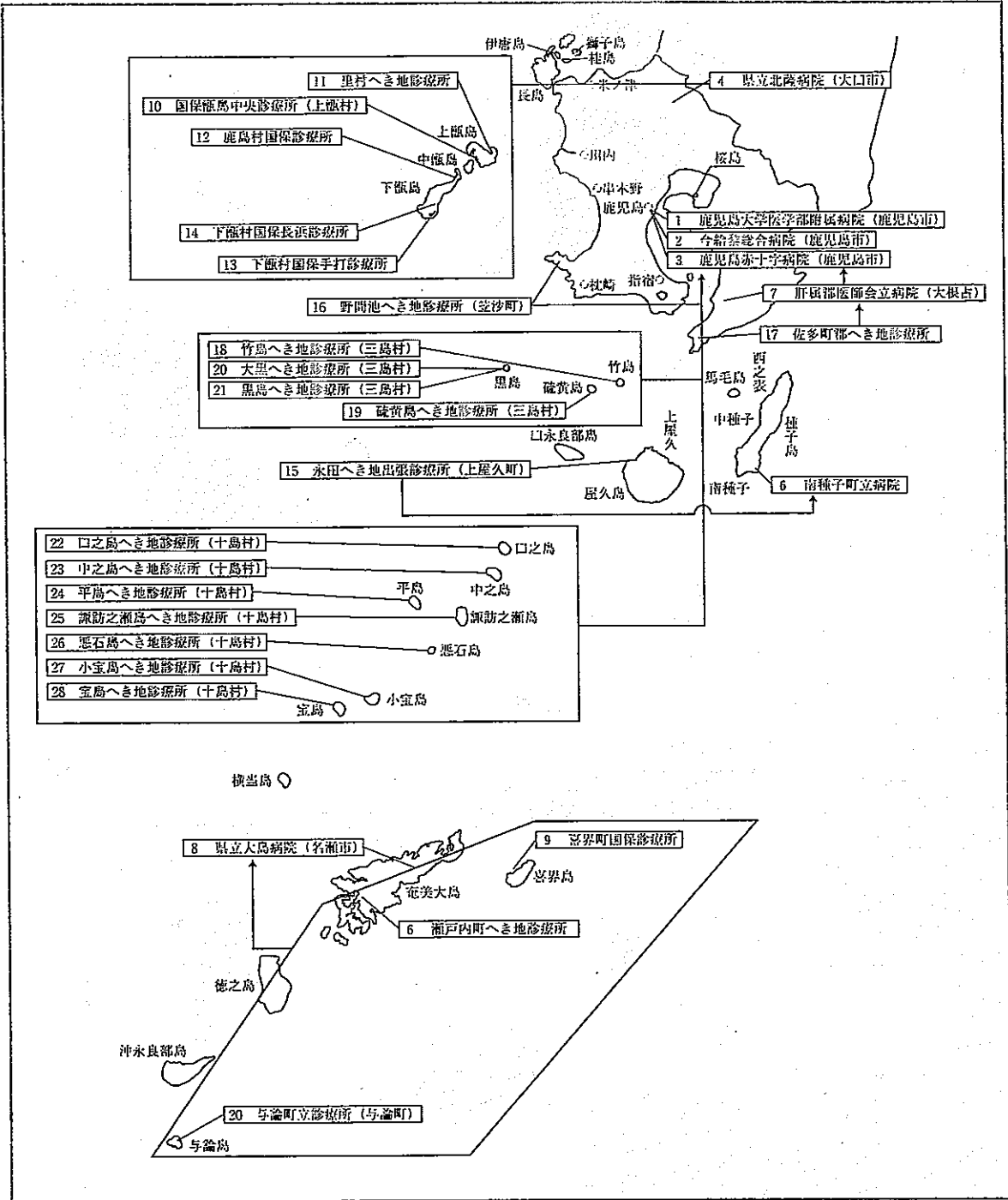
エ 巡回診療の推進

無医地区、無歯科医地区等における医療の確保を図るため、へき地医療拠点病院が行う巡回診療と併せて、鹿児島県医師会、鹿児島県歯科医師会、鹿児島大学医学部・歯学部等の協力による眼科・耳鼻咽喉科・皮膚科等の特定診療科目及び歯科の巡回診療の充実に努めます。

オ 保健・医療・福祉の連携

離島・へき地医療の現場において、健康教育や健康相談などの保健活動や、介護保険制度の導入に伴う要介護度認定実施への協力、在宅介護に対する医療的支援及びアドバイスの提供、また、デイサービス、ショートステイ等の福祉活動との連絡・協力体制の確保など、保健・医療・福祉の各分野の連携の推進を図ります。

○ 鹿児島県遠隔医療支援システムネットワーク



○第9次へき地保健医療計画

